

## 7 自治会活動に対する補助金等

市では、地域の皆さんが安全で安心して暮らせる住みよい地域づくりのために、自治会に対して、様々な支援を行っています。

### 全区対象の補助金一覧

区分	業務(制度)名	補助内容	案内の時期・方法	申請締切日	担当課名
自治総合センター コミュニティ コミュニティ 助成事業	地域防災組織育成助成事業	自主防災組織又はその連合体が行う災害の被害防止活動等に直接資するものの整備に関する事業。(建築物・消耗品は対象外) 補助額30万~200万	個別に通知しません。  県で審査後、自治総合センターで審査し、決定されます。	事業実施年度の前年度8月末	危機管理局 (地下1階)  (22-1319)
	一般コミュニティ助成事業 (区の行事で使用する物品の購入など)	コミュニティ活動に直接必要な備品等の整備に関するもの(太鼓・パソコン・プロジェクター・集会所机・イス等) <1~2件/年> 補助額100万円~250万円	事業例・申請要件・提出書類等詳細については、担当課へご相談下さい。	(一般コミュニティ助成については順番待ちのため、申込のみ随時受け付けています。)	
	コミュニティセンター助成事業	区民館等集会所の建設又は大規模修繕に要する経費(土地購入・外構・撤去費等は対象外) 補助率・額:事業費の5分の3以内 上限2,000万円			市民生活課 市民安全係 (5階) (22-1130)
その他 区民館等補助	地域コミュニティ施設整備事業補助金	詳細は10ページ参照			
	区民館等空調設備設置等事業補助金	区民館等集会所の大広間に空調設備を新設する経費又は大広間の既設の空調設備(設置から10年以上経過しているものに限る)を取り替える経費 補助率・額:経費の2分の1以内 (1000円未満切り捨て) 上限50万円	随時担当に御連絡ください。	予算額に達し次第	
	ゼロカーボン推進設備等導入費補助金	区民館等集会所に創エネルギー・蓄エネルギー設備を組み合わせ設置する場合等に補助金を交付。 設置例)太陽光発電システムと蓄電池など 補助額:補助対象経費の2分の1以内 上限150万円	設置する前に、事前に担当課にご相談下さい。	予算額に達し次第	環境企画課 環境I社(一室) (4階) (22-1131)
環境	ごみ集積所設置等助成金 (環境衛生自治推進協会事業)	ごみ集積所の設置や改修、カラスよけネットの購入費用に対する助成 助成額①構造物の設置・改修:対象経費の2分の1、上限5万円 ②ネットの購入:上限4千円	5月区長会連合会総会にて全区長へ配付	3月末日 (予算額に達し次第)	
	衛生害虫駆除薬剤の配布	自主防疫活動のための衛生害虫の駆除薬剤を配布しています。 ①ベルミツール水性乳剤(蚊・ハエ等) ②パーミレス乳剤1.8L(蚊・ボウフラ等) ③ミディ発砲錠(ボウフラ等) ④シャットアウトSE(ヤスデ等)	2月上旬に郵送にて通知 (4月区長宅配布用) 5月以降は担当課窓口で配布	2月末日 (4月区長宅配布用) 5月以降は在庫終了次第 ※いずれも電子申請可	環境企画課 環境衛生係 (4階) (22-1136)

## 7 自治会活動に対する補助金等

区分	業務(制度)名	補助内容	案内の時期・方法	申請締切日	担当課名
耐震診断	建築物の耐震診断事業補助金	昭和56年5月以前に建てられた建築物の耐震診断にかかる費用の一部を補助。 補助額：事業に要する経費と基準額を比較していずれか少ない額の3分の2以内 上限240万円	随時、担当課にご相談下さい。	担当課にご相談ください。	建築住宅課 建築指導係 (5階) (22-1229)
空家対策	空家等除却工事費補助金	コミュニティ広場等に活用する用地にある空家の除却費用を補助 補助額：事業費の5分の4以内 上限50万円	随時、担当課にご相談下さい。	担当課にご相談ください。	建築住宅課 住宅管理係 (5階) (22-1163)
防災	富士宮市自主防災組織運営費補助金	各区の自主防災会に対し補助 均等割50,000円 世帯割200円×各自主防災会の世帯数	郵送にて、全自主防災会長に配布	6月中旬	危機管理局 (地下1階) (22-1319)
	富士宮市自主防犯組織設立事業補助金	自主防犯組織の立ち上げを行う区に対し、立ち上げの際の費用として30,000円を補助。(1回限り) <2件/年間/市>	立ち上げの際にご相談ください。	随時	
防犯	富士宮市地域防犯活動奨励金	自主的に防犯活動を継続して行っている団体に対する活動奨励金 継続運営事業 10,000円 車両パトロール事業 24,000円	5月区長会連合会総会にて全区長へ配付	随時	市民生活課 市民安全係 (5階) (22-1130)
	防犯灯設置費補助金	防犯灯の新設、修繕を行う区に対し、補助金を交付 新設・修繕 15,000円 専用ポール設置 +10,000円	随時担当課にご相談ください	随時	
	防犯灯電気料金助成金	防犯灯を管理する区に対し、助成金を交付 1灯当たり、1,000円	8月上旬に郵送にて通知	11月上旬	
福祉	敬老会実施交付金	敬老会を実施する区に対し交付金を支給する 3,600円×対象者数(令和8年4月1日時点で77才以上の方)	6月上旬に郵送にて通知	7月下旬	福祉企画課 福祉企画係 (1階) (22-1457)
健康	ラジオ体操奨励事業	ラジオ体操を実施する区に対し奨励金を交付 申請初年度20,000円 翌年度以降10,000円 ■町内単位4会場以上の場合 申請初年度30,000円 翌年度以降15,000円	5月区長会連合会総会にて全区長へ配付	8月末日	健康増進課 健康増進係 (保健センター) (22-2727)
文化	地域文化祭奨励事業	文化祭を実施する区に対し、1区につき、10,000円の奨励金を交付	5月区長会連合会総会にて全区長へ配付	6月末日	文化課 芸術文化係 (6階) (22-1106)

## 7 自治会活動に対する補助金等

区分	業務(制度)名	補助内容	案内の時期・方法	申請締切日	担当課名
スポーツ等	区民体育祭等開催奨励金	区民体育祭等開催区に対し、奨励金を支給する。 基本額 10,000円 (体育祭※運動会形式のもの) 基本額 5,000円(その他) 世帯割額 一世帯当たり15円 (1,000円未満切捨)	5月区長会連 合会総会にて 全区長へ配付	6月末日	スポーツ振興課 振興係 (6階) (22-1190)
	コミュニティ広場整備事業費補助金	■コミュニティ広場新規整備で、事業費が150万円以上のものに対し100万円 ■付帯施設の整備で、事業費が40万円以上のものに対し20万円 ■原則、次年度の補助の対象となります。	5月区長会連 合会総会にて 全区長へ配付	9月末日	スポーツ振興課 施設係 (6階) (22-1189)
生涯学習	生涯学習支援事業	■地域、学校、各種団体等が実施する講演会、講座などの講師謝礼を負担します。 (市民が対象、市内で実施するものに限る) ■講師謝礼の額は富士宮市教育委員会が定める「研修会等の講師謝礼基準」による。 例：大学教授7,000円、一般有識者3,500円 (1時間当たり) ■講師謝礼は、直接講師へ支払います。	個別に通知しません。 必ず、実施前に、担当課へご相談下さい。 事業例・申請要件・提出書類等詳細については、担当課へご相談下さい。	予算額に 達し次第	社会教育課 生涯学習係 (6階) (22-1186)

【補助金等の申請書はホームページからダウンロードできます】  
 富士宮市ホームページ  
 ⇒市民の皆さんへ  
 ⇒まちづくり・景観  
 ⇒自治会活動  
 ⇒自治会・町内会に関する申請書など様式一覧